

事例番号:310275

原因分析報告書要約版

産科医療補償制度
原因分析委員会第五部会

1. 事例の概要

1) 妊産婦等に関する情報

1 回経産婦(分娩時 WPW 症候群の発作あり)

2) 今回の妊娠経過

妊娠 24 週 1 ヶ月間で発作性上室頻拍 3 回あり

3) 分娩のための入院時の状況

妊娠 38 週 4 日

5:00 頃 呼吸困難あり

5:30 頃 胸痛を訴え呼吸停止

5:45 入院、到着時心肺停止、心電図初期波形は心室細動、心肺蘇生法
開始

超音波断層法で胎児心拍は徐脈傾向、胎児心拍数 60 拍/分と推定

4) 分娩経過

妊娠 38 週 4 日

6:04 帝王切開により児娩出

5) 新生児期の経過

(1) 在胎週数:38 週 4 日

(2) 出生時体重:2942g

(3) 臍帯動脈血ガス分析:pH 6.845、PCO₂ 50.0mmHg、PO₂ 210.0mmHg、HCO₃⁻
8.2mmol/L、BE -26.4mmol/L

(4) アプガースコア:生後 1 分 0 点、生後 5 分 0 点

(5) 新生児蘇生:人工呼吸(バック・マスク)、胸骨圧迫、気管挿管、アドレナリン注射液投
与

(6) 診断等:

出生当日 重症新生児仮死

(7) 頭部画像所見:

生後 14 日 頭部 MRI で大脳基底核・視床に信号異常があり低酸素性虚血性
脳症の所見

6) 診療体制等に関する情報

(1) 施設区分:病院

(2) 関わった医療スタッフの数

医師:産科医 3 名、小児科医 2 名、救命救急医 2 名

看護スタッフ:助産師 1 名、看護師 1 名

2. 脳性麻痺発症の原因

- (1) 脳性麻痺発症の原因は、出生前に生じた胎児低酸素・酸血症により低酸素性虚血性脳症を発症したことである。
- (2) 胎児低酸素・酸血症の原因は、WPW 症候群による妊産婦の心肺停止に起因した子宮胎盤循環不全の可能性が高い。
- (3) 胎児は、妊娠 38 週 4 日の 5 時頃より低酸素の状態となり、その状態が進行し、胎児低酸素・酸血症に至ったと考える。

3. 臨床経過に関する医学的評価

1) 妊娠経過

- (1) 妊娠中の管理は一般的である。また、WPW 症候群合併妊娠のため循環器内科に受診としたことは一般的である。
- (2) 頻拍発作の少ない WPW 症候群合併妊娠に対して、外来管理としたこと、第 1 子と同様に経膈分娩の方針としたことは一般的である。また、妊娠 38 週 3 日の時点で陣痛発来待ちとしたことも一般的である。

2) 分娩経過

- (1) 妊娠 38 週 4 日受診時、妊産婦の心肺停止への対応(心肺蘇生法の実施、超音波断層法で胎児心拍数の確認、帝王切開を決定したことは)は適確である。
- (2) 当該分娩機関到着後 19 分で児を娩出したことは適確である。

(3) 臍帯動脈血ガス分析を行ったことは一般的である。

(4) 胎盤病理組織学検査を行ったことは適確である。

3) 新生児経過

新生児蘇生(バッグ・マスクによる人工呼吸、胸骨圧迫、気管挿管、チューブ・バッグによる人工呼吸、アドレナリン注射液の投与)は一般的である。

4. 今後の産科医療向上のために検討すべき事項

1) 当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項

なし。

2) 当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項

なし。

3) わが国における産科医療について検討すべき事項

(1) 学会・職能団体に対して

心疾患合併妊娠の管理方法について、更なる研究が望まれる。

(2) 国・地方自治体に対して

なし。